財形勘定で保有する主な金融資産は、短期の預金、貸付金及び有価証券であります。貸付金は、国内の法人ないし個人に対するものであり、信用リスクに晒されており、債務不履行となる可能性があります。また、有価証券は譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。譲渡性預金は、金利変動リスクに晒されております。

借入金及び雇用・能力開発債券は、貸付金の原資としており、金利変動リスクに晒されているとともに、貸付期間と償還期間のミスマッチによる流動性リスクに晒されております。

宿舎等勘定で保有する主な金融資産は、短期の預金及び未収の賃貸料等であり、未収金は信用リスクに晒されており、債務不履行となる可能性があります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

当機構の資金の運用は、独立行政法人通則法（平成11年７月16日法律第103号）第47条の規定等に基づく資金運用規程を定めており、金利変動による市場リスクの管理を図っております。

一般勘定における貸付は、機構法に基づき行われており、業務要領等に従い個別案件ごとに定められた与信審査等を行うとともに、問題債権については、信用リスクに合わせた適切な対応を行っております。

財形勘定における貸付は、勤労者財産形成促進法（昭和46年６月１日法律第92号）に基づき行われており、業務要領等に従い個別案件ごとに定められた与信審査等を行うとともに、問題債権については、信用リスクに合わせた適切な対応を行っております。また、借入金及び雇用・能力開発債券については、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

宿舎等勘定における雇用促進住宅の貸付については、機構法に基づき行われており、業務要領等に従い個別案件ごとに定められた与信審査等を行うとともに、問題債権については、信用リスクに合わせた適切な対応を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	98,885,481,076	98,885,481,076	—
⑵有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,836,988,044	14,934,144,795	97,156,751
⑶未収金	6,663,309,684		
貸倒引当金	△ 290,597,188		
	6,372,712,496	6,372,712,496	—
⑷貸付金	10,713,850,001		
貸倒引当金	△ 1,386,127,957		
	9,327,722,044	8,449,590,980	△ 878,131,064
⑸福祉施設等設置資金貸付金	6,136,434,120		
貸倒引当金	△ 621,291,601		
	5,515,142,519	6,046,931,383	531,788,864
⑹財形融資貸付金	802,493,364,930		
貸倒引当金	△ 10,879,276		
	802,482,485,654	810,888,161,625	8,405,675,971
⑺財形融資資金貸付金	25,345,295,880	26,339,063,414	993,767,534
⑻破産更生債権等	9,773,659,934		
貸倒引当金	△ 8,345,238,656		
	1,428,421,278	1,428,421,278	—
⑼長期借入金	(143,866,602,000)	(148,021,625,050)	(4,155,023,050)
⑽雇用・能力開発債券	(728,100,000,000)		
債券発行差額	(△ 643,486,500)		
	(727,456,513,500)	(736,702,494,911)	(9,245,981,411)
⑾未払金	(16,783,008,427)	(16,783,008,427)	(—)
⑿未払消費税等	(159,394,000)	(159,394,000)	(—)
⒀リース債務	(8,101,534,470)	(8,412,015,383)	(310,480,913)
⒁預り金	(11,554,559,100)	(11,554,559,100)	(—)

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的債券として譲渡性預金及び国債を保有しております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。国債については、当事業年度末日の市場価格によっております。

⑶　未収金

未収金のうち、一般勘定の助成金返還金未収金及び宿舎等勘定の賃貸料収入未収金については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。これら以外の未収金につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。

⑷　貸付金

貸付金のうち、技能者育成資金については、信用リスクを反映させた元利金合計額の将来キャッシュ・フローを見積り、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

就職資金貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

⑸　福祉施設等設置資金貸付金

福祉施設等設置資金貸付金については、信用リスクを反映させた元利金合計額の将来キャッシュ・フローを見積り、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

⑹　財形融資貸付金、⑺　財形融資資金貸付金

これらの貸付金については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻　破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

⑼　長期借入金、⑽　雇用･能力開発債券

長期借入金及び雇用・能力開発債券の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金及び雇用・能力開発債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。